助け合いで夢と希望をつないでいく・・・

会員登録のご案内 WELCOME GUIDE

2025年6月改定

ごあいさつ

近年、増税や年金制度の不透明化などにより、多くの方が将来に対する不安を抱えています。

収入の減少や物価の上昇といった経済的な課題が続く中で、日々の暮らしに不安を感じておられる方も少なくありません。

株式会社NextAidは、「モバイルサービス」や「組合の共済サービス」などのインフラ節約サービスを通じて、毎月の大きな固定費を削減し、少しでも多くの方々の家計の支えとなることを目指しています。

また、「全員参加型の社会貢献」という理念のもと、代理店としてご参加いただく皆さまにも「継続的な安定収入」をもたらす新たなビジネスモデルを構築しました。

徹底したコスト削減による圧倒的な商品力と、独自の販売戦略を武器に、夢の実現に向けて前進する皆さまを全力でサポートし、社会に貢献できる企業を目指してまいります。

会社概要

会社名	株式会社 Next Aid（ネクストエイド） 電気通信事業届出番号【E−02−04487】
代表取締役	綾原 秀樹
所在地	〒532−0011　大阪府大阪市淀川区西中島4丁目2−26 天神第一ビル10階
カスタマーセンター	〒604−8171　京都府京都市中京区虎屋町566−1 井門明治安田生命ビル 4F ◆**代理店ビジネス・モバイルサービスはこちら** TEL：075−223−8350　FAX：075−223−8351 MAIL：info@next-aid.com ◆**いきいきスマイル労働組合はこちら** TEL：075−223−4470　FAX：075−223−4471 MAIL：info@ikiiki-smile-union.org
事業内容	電気通信事業法に定める電気通信事業／MVNO事業及び代理店事業／ インフラサービス事業

Next Aid

ビジネスの特徴

1 節約型インフラサービスを扱える

2 巨大なマーケットビジネス

3 独自の仕組みによる高い報酬還元率

4 継続課金型の収益モデル（ストック型報酬）

ビジネスサポート体制

ネクストエイドビジネス拡大に貢献いただく代理店様を全力でサポートいたします。

代理店管理マイページ

ビジネス活動実績の確認や分析から販促品のご購入、ビジネス資料・マニュアルの確認、コンプライアンス研修、各種申請まで、あなた専用のＷＥＢマイページをご用意しています。

代理店サポートページ

ネクストエイドのインフラサービスについての詳しい解説や、代理店として必要な知識やデータなど、欲しい情報がいち早く確認できます。

コンプライアンス研修（WEBマイページによるｅ－ラーニング）

当社のサービスとビジネスについて理解を深めていただくと同時に、法令遵守を徹底し健全なビジネス活動のバックアップとして、ＷＥＢマイページでのテスト受講によるコンプライアンス研修制度をご用意しています。代理店登録された方は、必ず受講いただく必要があります。受講された方はボーナスがＵＰします！

ビジネス代理店登録方法

1. オンラインによる登録申請を行ない、**初期費用52,800円（税込）**をお支払いください。

初期費用の内訳（税込）
① スターターキット費用 ▶　44,000円【初回のみ】登録料：38,500円　コンプライアンス研修費用：5,500円
② WEBシステム使用料 ▶　8,800円【毎月】マイページなどの様々なオンラインサポートシステムをご使用頂けます。
※WEBシステム使用料は毎月お支払いいただく費用です。

2. 代理店登録と同時に、取扱サービスのいずれかをお申込ください。ビジネスを行なわず、当社サービスのみを希望される方はマインクラブ(無料ユーザー会員)登録ができます。マインクラブは、マインクラブの紹介ができます。
また、マインクラブだけを紹介できる大口特別代理店登録制度もあります。登録にかかる初期費用は、246,400円（登録料214,500円、コンプライアンス研修費用5,500円、WEBシステム使用料26,400円）です。
詳細はネクストエイドまでお問い合わせください。

3. **代理店登録から2ヶ月以内に、「媒介等業務受託者の届出」を行なってください。**
総務省の規定により代理店の方は必ず提出いただく必要があります。
詳しい届出方法は、スターターキットの「媒介業届出マニュアル」をご確認ください。

取扱サービス（社会貢献）

Introduction of the service

株式会社Next Aidは、社会貢献の一環として生産者支援プロジェクトを実施しています。

サービス名	月額費用（税込）	ポイント※	加入口数	初期費用	費用（税込）
NEXTハート	2,750円	2,500P	1口のみ	登録料	3,300円

※ベーシックボーナス（社会貢献）の計算基準となるサービスポイント

ハートモバイルサービス

Introduction of the service

1IDのNEXTハートお申込で家族内５人まで加入できます。

コース名 ※全コース 速度制限無し	NEXTハート		
	申込あり	申込なし	
	月額（税込）	月額（税込）	ポイント※
3GB	1,078円	1,408円	500P
5GB	1,320円	1,738円	550P
7GB	1,650円	2,068円	600P
20GB	2,508円	2,948円	650P
25GB	2,838円	3,278円	700P
50GB	4,928円	5,478円	1,000P
オプションサービス			
5分かけ放題	495円	605円	ー
10分かけ放題	660円	770円	ー
24時間かけ放題	2,090円	2,310円	—
留守番電話	330円		ー
割り込み通話	330円		ー

0570への発信、国際電話等、対象外（有料）となる発信先があります。
各かけ放題の分数を超過して通話した場合は22円／30秒の通話料がかかります。※ベーシックボーナス（社会貢献）の計算基準となるサービスポイント

	項目名	費用（税込）
初期費用	初期登録手数料	3,300円
	SIM発行手数料	1,100円
通話料	通話料	22円／30秒
SMS送信料	国内向け送信料	3.3円／1送信
	海外向け送信料	110円／1送信
その他	SIM再発行手数料	1,100円

ハートWi-Fi（クラウドWi-Fi）

サービス名	コース	NEXTハート		
		申込あり	申込なし	
		月額（税込）	月額（税込）	ポイント※
ハートWi-Fi （クラウドWi-Fi）	ハート Wi-Fi	3,520円	4,180円	1,000P
初期費用	事務手数料	3,300円		ー
	端末代	11,000円		ー

Next Aid

助け合いで夢と希望をつないでいく・・・

取扱サービス（共済）

Introduction of the service

いきいきスマイル労働組合

いきいきスマイル労働組合とは、株式会社Next Aid の代理店とマインクラブに登録している全国の労働者が加入できる組合です。組合員の労働条件の維持改善と福利厚生サービスを提供し、組合員の経済的社会的地位の向上を図ることを目的として2020年12月に設立されました。

いきいきスマイル共済とは

いきいきスマイル労働組合に加入する組合員の助け合い精神に基づき運営される相互扶助制度です。組合員一人一人の思いやりの掛け金が皆さまの安心とゆとりある暮らしを支えます。

入会金／1回のみ 550円

組合費／毎年 1,100円

入院相互共済『生きる希望』

スタンダードプラン

月々2,800円で日帰り入院・手術はもちろん、ガン・心疾患・脳血管疾患も保障の対象です。

加入年齢 0歳～89歳（契約年齢）まで　**共済期間** 1年更新型（満94歳まで継続更新可能）　**加入口数** 1口のみ　**保障増額可**

保障内容	掛金 ポイント	2,500円/月 2,500P ※	2,800円/月 2,500P ※		3,300円/月 3,000P ※				
	保障範囲年齢	0～17歳	18～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～94歳
死亡	交通事故	500万円	500万円	300万円	200万円	150万円	100万円	50万円	25万円
	不慮の事故	400万円	400万円	200万円	150万円	100万円	50万円	30万円	15万円
	病気	300万円	300万円	150万円	100万円	50万円	25万円	10万円	5万円
入院［初日～60日まで］	ケガ	15,000円	15,000円	12,000円	7,000円	4,000円	3,000円	2,000円	1,500円
	病気	15,000円	15,000円	12,000円	7,000円	4,000円	3,000円	2,000円	1,500円
手術	種類に応じて	2.5･5･10･20万円	2.5･5･10･20万円		1･2･5･10万円				
退院お祝い金	5日以上の入院	40,000円	40,000円	30,000円	20,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
通院	5日以上 の入院	3,000円	3,000円	2,600円	2,400円	2,000円	1,000円	1,000円	1,000円
長期見舞金	60日以上の入院	30万円	30万円	25万円	20万円	10万円	50,000円	30,000円	20,000円
先進医療	最大	200万円	200万円	200万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
お祝い金	入学・結婚・出産・長寿	入学 1万円	結婚・出産 15,000円		還暦 1万円	古希 1万円	喜寿5千円	傘寿5千円	米寿・卒寿5千円

※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

『生きる希望』スタンダードプランの特徴

❶入院初日から1日15,000円の安心保障　⇒全ての病気・ケガの入院に対応しています！もちろん、ガン・心筋梗塞・脳卒中も保障の対象です。
❷長期入院も30万円の見舞金でしっかりカバー　⇒60日を超える長期入院時にまとまった共済金を先にお支払いします。
❸医療保障だけでなく、300万円の死亡共済金もお支払い　⇒トータルの保障で更に安心です。
❹入院相互共済ご加入の60～79歳の方は、入院・手術保障を増額できます。

入院相互共済『生きる希望』　ハーフプラン

最低限の保障を低価格で。掛金を抑えたい方に最適のプランです。

共済期間 1年更新型　**加入口数** 1口のみ　**保障増額不可**

保障内容	掛金ポイント	1,250円/月 1,000P※	1,400円/月 1,000P※	
	保障範囲年齢	0～17歳	18～49歳	50～59歳
死亡	交通事故	250万円	250万円	150万円
	不慮の事故	200万円	200万円	100万円
	病気	150万円	150万円	75万円
入院［初日～60日まで］	ケガ	7,500円	7,500円	6,000円
	病気	7,500円	7,500円	6,000円
手術	種類に応じて	1.25･2.5･5･10万円	1.25･2.5･5･10万円	
退院お祝い金	5日以上の入院	20,000円	20,000円	15,000円
通院	5日以上 の入院	1,500円	1,500円	1,300円
長期見舞金	60日以上の入院	15万円	15万円	12.5万円
先進医療	最大	100万円	100万円	100万円
お祝い金	入学・結婚・出産	入学 5千円	結婚・出産 7,500円	

『生きる希望』ハーフプランの特徴

❶スタンダードプランの半分のプランとなります
⇒最低限の医療保障を低価格で提供。
❷独身の方やお子様向けに手軽で加入しやすいプラン
⇒とにかく掛金を抑えたい方に最適のプランです。
❸0～59歳までご加入頂けます
※60歳からスタンダードプランに自動更新されます。

※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

入院相互共済『生きる希望』MAX

MAX

月々3,200円で長期入院に対応した充実の保障プランです。

加入年齢 0歳～79歳（契約年齢）まで　**共済期間** 1年更新型（満94歳まで継続更新可能）　**加入口数** 1口のみ　保障増額可

保障内容	掛金 ポイント	2,900円/月 2,500P ※	3,200円/月 2,500P ※		3,800円/月 3,000P ※				
	保障範囲年齢	0～17歳	18～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～94歳
死亡	交通事故	500万円	500万円	300万円	200万円	150万円	100万円	50万円	25万円
	不慮の事故	400万円	400万円	200万円	150万円	100万円	50万円	30万円	15万円
	病気	300万円	300万円	150万円	100万円	50万円	25万円	—	—
入院［初日～1,000日まで］	ケガ	12,000円	12,000円	10,000円	5,000円	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
	病気	12,000円	12,000円	10,000円	5,000円	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
手術	種類に応じて	2.5･5･10･20万円	2.5･5･10･20万円		1･2･5･10万円				
退院お祝い金	5日以上の入院	40,000円	40,000円	30,000円	20,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
通院	5日以上の入院	3,000円	3,000円	2,600円	2,400円	2,000円	1,000円	1,000円	1,000円
先進医療	最大	200万円	200万円	200万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
お祝い金	入学・結婚・出産・長寿	入学1万円	結婚・出産 15,000円		還暦1万円	古希1万円	喜寿5千円	傘寿5千円	米寿・卒寿5千円

※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

『生きる希望』MAXプランの特徴

❶1入院1000日まで長期保障を実現　⇒三大疾病などの2ヶ月以上の入院に対する保障も充実。
❷通算支払日数無制限で何度でもお支払い　⇒万が一半年間などの長期入院でもしっかりサポート。
❸入退院を何度繰り返しても全て保障の対象　⇒ガンなどの再発による入退院の繰り返しでも保障します。
❹最低限の死亡保障もセット　⇒交通事故・不慮の事故・普通死亡など死亡保障も充実。

入院相互共済『生きる希望』MAX　ハーフプラン

長期入院の保障を低価格で。掛金を抑えたい方に最適のプランです。

共済期間 1年更新型　**加入口数** 1口のみ　**保障増額不可**

保障内容	掛金 ポイント	1,450円/月 1,000P ※	1,600円/月 1,000P ※	
	保障範囲年齢	0～17歳	18～49歳	50～59歳
死亡	交通事故	250万円	250万円	150万円
	不慮の事故	200万円	200万円	100万円
	病気	150万円	150万円	75万円
入院［初日～1,000日まで］	ケガ	6,000円	6,000円	5,000円
	病気	6,000円	6,000円	5,000円
手術	種類に応じて	1.25･2.5･5･10万円	1.25･2.5･5･10万円	
退院お祝い金	5日以上の入院	20,000円	20,000円	15,000円
通院	5日以上 の入院	1,500円	1,500円	1,300円
先進医療	最大	100万円	100万円	100万円
お祝い金	入学・結婚・出産	入学 5千円	結婚・出産 7,500円	

※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

『生きる希望』MAX ハーフプランの特徴

❶生きる希望 MAX を低価格で　⇒保障と掛金が MAX プランの半分となります。
❷通算支払日数は無制限　⇒入退院を繰り返しても安心です。
❸充実の一入院1000日保障　⇒3大疾病などの長期入院でもしっかりとサポート。
※60歳からMAXプランに自動更新されます。

入院相互共済『生きる希望』1,000日保障の増額

保障内容	掛金ポイント※	1,000日型保障増額／3,000円 1口のみ				
		1,800円/800P	2,200円/1,000P	3,300円/1,800P	4,200円/2,500P	6,500円/3,500P
	保障範囲年齢	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳
入院［初日～1,000日まで］	ケガ	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	病気	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
手術	種類に応じて	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円

保障内容	掛金ポイント※	1,000日型保障増額／5,000円 1口のみ				
		2,800円/1,500P	3,500円/2,000P	5,200円/3,000P	6,800円/4,000P	10,000円/6,000P
	保障範囲年齢	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳
入院［初日～1,000日まで］	ケガ	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
	病気	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
手術	種類に応じて	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円

保障内容	掛金ポイント※	1,000日型保障増額／10,000円 1口のみ				
		5,500円/3,000P	6,800円/4,000P	10,000円/6,000P	12,000円/7,500P	19,000円/12,000P
	保障範囲年齢	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳
入院［初日～1,000日まで］	ケガ	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
	病気	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
手術	種類に応じて	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円

『生きる希望』1,000日保障の増額

❶『生きる希望』スタンダード・MAXに増額可能　⇒小さな掛け金で最大日額1万円を1入院1,000日まで保障。
❷ 50歳以降の方へ手厚い保障をサポート　⇒入院や手術を充実させたい方に

※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

入院相互共済『生きる希望』60日保障の増額

保障内容	掛金ポイント※	60日型保障増額 1口のみ		
		2,000円/月 1,800P		
	保障範囲年齢	60～69歳	70～74歳	75～79歳
入院［初日～60日まで］	ケガ	4,000円	3,000円	2,500円
	病気	4,000円	3,000円	2,500円
手術	種類に応じて	1.5・3・5・10万円	1.5・3・5・10万円	1.5・3・5・10万円

※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

『生きる希望』60日保障の増額

❶『生きる希望』スタンダード・MAXに増額可能　⇒小さな掛け金で最大日額1万円の入院保障。
❷60歳以降の方へ手厚い保障をサポート　⇒入院や手術を充実させたい方に

入院相互共済『生きる希望』α

『生きる希望』にプラスα。急な入院や先進医療に手厚く保障できます。

加入年齢 0歳～89歳（契約年齢）まで　**加入口数** 2口まで　**保障増額不可**　※単独加入商品

掛金ポイント	1,000円/月 800P ※	1,200円/月 800P ※		1,700円/月 1,200P ※				
保障範囲年齢	0～17歳	18～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～94歳
入院一時金	5万円	5万円	4万円	4万円	3万円	3万円	3万円	3万円
先進医療	500万円	500万円	500万円	500万円	500万円	500万円	500万円	500万円

※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

死亡相互共済『生きた証し』

スタンダードプラン

月々2,900円で死亡保障から医療までトータルに充実保障

加入年齢 18歳～89歳（契約年齢）まで　**共済期間** 1年更新型（満94歳まで継続更新可能）　**加入口数** 1口のみ　**保障増額不可**

保障内容	掛金 ポイント	2,900円/月 2,500P ※		3,400円/月 3,000P ※				
	保障範囲年齢	18～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～94歳
死亡	交通事故	1,000万円	700万円	450万円	300万円	200万円	100万円	50万円
	不慮の事故	800万円	600万円	300万円	250万円	150万円	70万円	25万円
	病気	700万円	500万円	250万円	200万円	100万円	50万円	15万円
リビング・ニーズ	上記、不慮の事故・病気死亡共済金と同額							
入院 （初日～60日まで）	ケガ	5,000円	3,500円	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円
	病気	5,000円	3,500円	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円
手術	種類に応じて	1・2・5・10万円	1・2・5・10万円	5,000円・1・3・5万円				
退院お祝い金	5日以上の入院	20,000円	15,000円	10,000円	8,000円	7,000円	7,000円	7,000円
通院	5日以上の入院	1,500円	1,400円	1,300円	1,000円	1,000円	1,000円	800円
長期見舞金	60日以上の入院	10万円	80,000円	60,000円	50,000円	30,000円	20,000円	10,000円
先進医療	最大	300万円	300万円	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円
お祝い金	結婚・出産・長寿	結婚・出産 15,000円		還暦1万円	古希1万円	喜寿5千円	傘寿5千円	米寿・卒寿5千円

※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

『生きた証し』スタンダードプランの特徴

❶万が一の死亡保障が充実の700万円　❷入院・手術・長期見舞い金などフルカバー　❸結婚・出産など人生の嬉しいイベントでお祝い金を支給
❹死亡共済ご加入の18～69歳の方は、死亡保障を増額できます。

死亡相互共済『生きた証し』 ハーフプラン

共済期間 1年更新型 **加入口数** 1口のみ 保障増額不可

保障内容	掛金ポイント	1,300円/月 1,000P※	1,450円/月 1,000P※	
	保障範囲年齢	0～17歳	18～49歳	50～59歳
死亡	交通事故	500万円	500万円	350万円
	不慮の事故	400万円	400万円	300万円
	病気	350万円	350万円	250万円
リビング・ニーズ	上記、不慮の事故・病気死亡共済金と同額			
入院（初日～60日まで）	ケガ	2,500円	2,500円	1,750円
	病気	2,500円	2,500円	1,750円
手術	種類に応じて	5,000円・1・2.5・5万円	5,000円・1・2.5・5万円	
退院お祝い金	5日以上の入院	10,000円	10,000円	7,500円
通院	5日以上の入院	750円	750円	700円
長期見舞金	60日以上の入院	5万円	5万円	4万円
先進医療	最大	150万円	150万円	150万円
お祝い金	入学・結婚・出産	入学 7,500円	結婚・出産 7,500円	

『生きた証し』ハーフプランの特徴

❶スタンダードプランの半分のプランとなります
⇒最低限の死亡保障を低価格で提供。

❷独身の方やお子様向けに手軽で加入しやすいプラン
⇒とにかく掛金を抑えたい方に最適のプランです。

❸0～59歳までご加入頂けます

※60歳からスタンダードプランに自動更新されます。

※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

死亡相互共済『生きた証し』α

加入年齢 18歳～84歳（契約年齢）まで **加入口数** 2口まで 保障増額不可 ※単独加入商品

掛金ポイント	1,800円/月 1,400P※	2,200円/月 1,600P※	2,700円/月 1,800P※	3,500円/月 2,000P※	3,500円/月 2,000P※	4,000円/月 2,200P※	5,000円/月 2,400P※
保障範囲年齢	18～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳
死亡	500万円	400万円	300万円	150万円	150万円	75万円	30万円
後遺障害	最大500万円	最大400万円	最大300万円	最大150万円	最大150万円	最大75万円	最大30万円

※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

傷害相互共済『生きる支え』

加入年齢 5歳～79歳（契約年齢）まで　**共済期間** 1年更新型（満84歳まで継続更新可能）
加入口数 1口のみ　保障増額不可

共済期間 1年更新型　**加入口数** 1口のみ
保障増額不可

	保障内容	掛金ポイント	1,800円/月 1,800P ※	2,000円/月 1,800P ※	2,400円/月 1,800P ※	900円/月 900P ※	1,000円/月 900P ※	1,200円/月 900P ※
		年齢	5～17歳	18～59歳	60～84歳	5～17歳	18～59歳	60～84歳
スタンダードプラン	死亡	交通事故	1,000万円	1,000万円	500万円	500万円	500万円	250万円
		後遺障害	1,000万円	1,000万円	500万円	500万円	500万円	250万円
	入院（初日～60日まで）	ケガ	15,000円	15,000円	12,000円	7,500円	7,500円	6,000円
	手術	種類に応じて	2.5･5･10･20万円			1.25・2.5・5・10万円		
	退院お祝い金	5日以上の入院	30,000円	30,000円	30,000円	15,000円	15,000円	15,000円
	通院	5日以上の入院	3,000円	3,000円	3,000円	1,500円	1,500円	1,500円
	長期見舞金	60日以上の入院	20万円	20万円	15万円	10万円	10万円	7万5千円

❶持病のある方、過去に既往歴のある方、健康状態に関係なくご加入ができます。

※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

がん特化型相互共済『もしもの備え』

加入年齢 18歳～89歳　**共済期間** 1年更新型（満94歳まで継続更新可能）　**加入口数** 18歳～59歳の方は2口まで

保障内容	掛金	1,000円/月 500P ※	2,500円/月 1,000P ※ 1口のみ		3,500円/月 1,400P ※ 1口のみ
	年齢	18～59歳	60～69歳	70～79歳	80～94歳
ガン診断一時金		50万円	40万円	30万円	20万円
入院日額（日数無制限）		5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
手術		2.5･5･10･20万円	2.5･5･10･20万円	2.5･5･10･20万円	2.5･5･10･20万円
通院		2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
先進医療		100万円	100万円	100万円	100万円

❶ガンと診断されたら一時金を給付 ⇒上皮内新生物でも保障（半額給付）❷ガンで入院されたら1日5,000円の入院給付金が日数無制限でお支払いします。❸ガンの手術は最大20万、先進医療保障（抗がん剤治療や放射線治療など）も最大100万円と充実。
※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

交通事故相互共済『マイガード』

加入年齢 0歳～89歳（契約年齢）まで　**共済期間** 1年更新型（満99歳まで継続更新可能）　**加入口数** 2口まで

保障内容	掛金	800円/月 800P ※	1,000円/月 800P ※	1,200円/月 800P ※
	年齢	0～49歳	50～69歳	70～99歳
死亡	交通事故	600万円	500万円	400万円
	後遺障害	10～600万円	10～500万円	10～400万円
入院（6日以上）	交通事故	10万円	10万円	10万円
骨折	交通事故	10万円	6万円	3万円

❶自動車、自動二輪、原付における交通事故で自分もしくは相手方がお亡くなりになった時に加害者・被害者どちらの立場であっても死亡共済金をお支払いします。❷死亡共済金はご請求の翌日には半分の死亡共済金を即日お振込み致します。
※ベーシックボーナス（生命共済）の計算基準となる生命共済サービスポイント

弁護士補償共済『アラソワーズ』

項目			単位	内容	
基本情報		加入可能年齢		18歳以上	
		法人特約		付帯無	付帯有
		加入可能上限	1 ID	1人まで	1法人まで
		加入可能口数		2	2
		掛金	1口	1,000円/月	2,000円/月
		ポイント※	1口	800P	1,600P
[1]	相談料	補償金額	1口	1.1万円	
		補償上限金額	年間	5.5万円	
[2]	裁判なし事案	補償金額	1口	5万円	
		補償上限金額	年間	20万円	
	裁判費用【一般事件】	着手金		10万円	
		報奨金など	年間	10万円	
	裁判費用【偶発事件】	着手金		10万円	
		報奨金など	年間	20万円	

※ベーシックボーナス（損害共済）の計算基準となる損害共済サービスポイント

ペット保障共済『わんにゃんスマイル』

項目			単位	年齢		
基本情報		加入可能年齢		0～7	8～11	12～15
		加入可能上限	1 ID	5匹まで		
		加入可能口数	1匹	2	2	2
		掛金	1口	1,000円/月	1,000円/月	1,000円/月
		ポイント※	1口	800P	800P	800P
入院	1口	補償割合	治療費に対して	50%	35%	25%
		上限金額	通院	5万円		
		上限金額	入院	20万円		
		上限金額	手術	5万円		
	2口	補償金額	治療費に対して	50%	35%	25%
		補償上限金額	通院	10万円		
		補償上限金額	入院	40万円		
		補償上限金額	手術	10万円		

16歳以降は自動解約となります。
※ベーシックボーナス（損害共済）の計算基準となる損害共済サービスポイント

通院保障共済『ずっとスマイル』

項目			単位	年齢
基本情報		加入可能年齢		0～79歳
		継続可能年齢		84歳
		加入可能口数		2
		掛金	1口	1,000円/月
		ポイント※	1口	800P
0～59歳				
ケガによる入院	1口	保障金額	日額	3,000円
		保障上限	日数	60日
	2口	保障金額	日額	6,000円
		保障上限	日数	60日
ケガによる通院	1口	保障金額	日額	2,000円
		保障上限	日数	30日
	2口	保障金額	日額	4,000円
		保障上限	日数	30日
60～84歳				
ケガによる入院	1口	保障金額	日額	1,500円
		保障上限	日数	60日
	2口	保障金額	日額	3,000円
		保障上限	日数	60日
ケガによる通院	1口	保障金額	日額	2,000円
		保障上限	日数	15日
	2口	保障金額	日額	4,000円
		保障上限	日数	15日
共通（0～84歳）				
ケガによる骨折・断裂	1口	保障金額	1事由	3万円
		保障上限金額	1事由	–
	2口	保障金額	1事由	6万円
		保障上限金額	1事由	–

※ベーシックボーナス（損害共済）の計算基準となる損害共済サービスポイント

携行品補償／生活賠償共済『スマイルアシスト』

項目			単位	内容	
基本情報		加入可能年齢		18歳以上	
		家族特約		付帯無	付帯有
		加入可能口数		2	
		掛金	1口	1,000円/月	2,000円/月
		ポイント※	1口	800P	1,600P
携行品補償	損害・修理	補償金額	累計	10万円	
		補償上限	累計	10万円	
	修理不能	補償金額	年間	1万円	
		補償上限	年間	1万円	
生活賠償	対人 死亡	補償金額	1事由	100万円	
		補償上限	1事由	100万円	
	対人 ケガ	補償金額	1事由	10万円	
		補償上限	1事由	10万円	
	対物 破損	補償金額	1事由	10万円	
		補償上限	1事由最大	10万円	
海外補償	アトラクション 死亡	補償金額	1事由	100万円	
		補償上限金額	1事由	100万円	
	アトラクション ケガ	補償金額	1事由	5万円	
		補償上限金額	1事由最大	5万円	

※ベーシックボーナス（損害共済）の計算基準となる損害共済サービスポイント

火災風水害地震補償共済『備えあれば憂いなし』

項目			単位	内容	
基本情報		加入可能年齢		18歳以上	
		加入可能上限	1 ID	5物件	
		物件		住宅	テナント・事務所・工場・施設等
		加入可能口数	1 物件	2	2
		掛金	1 口	1,000円/月	2,000円/月
		ポイント※	1 口	800P	1,600P
火災	半焼	補償金額	1事由	50万円	
		補償上限	上限金額	50万円	
	全焼	補償金額	1事由	100万円	
		補償上限	上限金額	100万円	
風水害	半壊	補償金額	1事由	15万円	
		補償上限	上限金額	15万円	
	全壊	補償金額	1 事由	30万円	
		補償上限	上限金額	30万円	
火災・風水害による5日以上の入院一時金		補償金額	一時金	10万円	
		補償上限	上限金額	10万円	
火災・風水害による死亡		補償金額	一時金	50万円	
		補償上限	上限金額	50万円	
火災風水害による骨折		補償金額	一時金	3万円	
地震津波による全壊		補償金額	一時金	10万円	

※ベーシックボーナス（損害共済）の計算基準となる損害共済サービスポイント

障がい者保障共済『あなたと共に』

項目			単位	年齢
基本情報		加入可能年齢		0～79歳
		継続可能年齢		84歳
		加入可能口数		2
		掛金	1口	1,000円/月
		ポイント※	1口	800P
0～59歳				
入院	ケガ	保障金額	日額	5,000円
		保障上限	日数	30日
	疾病	保障金額	日額	3,000円
		保障上限	日数	30日
60～84歳				
入院	ケガ	保障金額	日額	5,000円
		保障上限	日数	30日
	疾病	保障金額	日額	1,500円
		保障上限	日数	15日
共通（0～84歳）				
手術		保障金額	1事由	5千円/1万円/2.5万円/5万円
		保障上限	上限金額	5万円
骨折見舞金		保障金額	1事由	3万円
		保障上限	上限金額	3万円

※ベーシックボーナス（損害共済）の計算基準となる損害共済サービスポイント

車両補償共済『安全運TEN』

項目			単位	内容	
基本情報		加入可能年齢		18歳以上	
		加入可能上限		5台まで	
		使用者名義		個人	法人
		加入可能口数		2	2
		掛金	1口	1,000円/月	2,000円/月
		ポイント※	1口	800P	1,600P
等級	1等級	補償金額	1口	2.5万円	
		補償上限	1事由	2.5万円	
	2等級	補償金額	1口	5万円	
		補償上限	1事由	5万円	
	3等級	補償金額	1口	7.5万円	
		補償上限	1事由	7.5万円	
	4等級	補償金額	1口	10万円	
		補償上限	1事由	10万円	
骨折見舞金		補償金額	1口	2万円	
		補償上限	1事由	2万円	

※ベーシックボーナス（損害共済）の計算基準となる損害共済サービスポイント

スマホ端末補償共済『スマスマ』

項目			単位	内容	補足・備考
基本情報		加入可能年齢	18歳以上		
		加入可能口数	5		
		補償範囲	1口	3台まで	
		掛金	1口	500円/月	
		ポイント※	1口	250P	
主端末	修理	補償金額	1口	—	費用に応じてお支払い
		補償上限金額	1回	10万円	年間で最大10万円
	修理不能	補償金額	1口	1.5万円	—
		補償上限金額	1端末	1.5万円	1契約につき 5年間で一回の支払い
副端末	修理	補償金額	1口	—	費用に応じてお支払い
		補償上限金額	1回	2万円	一端末につき 年間最大2万円
	修理不能	補償金額	1口	5,000円	—
		補償上限金額	1回	5,000円	1契約につき 5年間で一回の支払い

※ベーシックボーナス（損害共済）の計算
基準となる損害共済サービスポイント

コロナ入院保障共済『スマコロ』

項目		単位	内容
基本情報	加入可能年齢	0歳以上	
	加入可能口数	2	
	掛金	1口	500円/月
	ポイント※	1口	250P
入院見舞金 ※1泊2日以上の入院	保障金額	1口	5万円
	保障上限金額	1回	—
骨折見舞金	保障金額	1口	3万円
	保障上限金額	1回	—

※ベーシックボーナス（損害共済）の計算
基準となる損害共済サービスポイント

ゴルフ傷害補償共済『スマゴル』

項目			単位	
基本情報		加入可能年齢	18歳以上	
		加入可能口数	2	
		掛金	1口	500円/月
		ポイント※	1口	250P
ゴルフ場でプレイ中の傷害死亡		補償金額	1口	200万円
		補償上限金額	1回	—
ゴルフ場でプレイ中のケガの入院（1泊2日以上の入院）		補償金額	1口	3万円
		補償上限金額	1回	—
クラブの破損		補償金額	1口	2.5万円
		補償上限金額	1回	—
盗難	クラブ一本以上（一律）	補償金額	1口	5,000円
		補償上限金額	1回	—
	ゴルフシューズ一足（一足上限）	補償金額	1口	5,000円
		補償上限金額	1回	—
	ゴルフバック一式	補償金額	1口	3万円
		補償上限金額	1回	—
ホールインワン・アルバトロスお祝い金		補償金額	1口	5万円
		補償上限金額	1回	—

※ベーシックボーナス（損害共済）の計算
基準となる損害共済サービスポイント

ボーナスプログラム

Bonus program

代理店の皆様は当社サービスの紹介と代理店の募集をすることにより高還元率のボーナスを受け取ることができます。

組織の構築方法

How to organization

ボーナス計算は、ボーナスの種類に応じてユニレベル組織とバイナリー組織のいずれか、または両方を使って行います。

ユニレベル組織構築について

ユニレベル組織は、直接紹介した代理店またはマインクラブが1レベル目に配置される組織です。次ページで説明するバイナリー組織のように配置数に制限はありません。レベル1の代理店が紹介した人はあなたから見てレベル2に配置されます。以降同様に配置されます。ビジネス代理店、大口特別代理店、マインクラブいずれも配置されます。

マインクラブとは？

当社サービスのみを利用するユーザーのこと

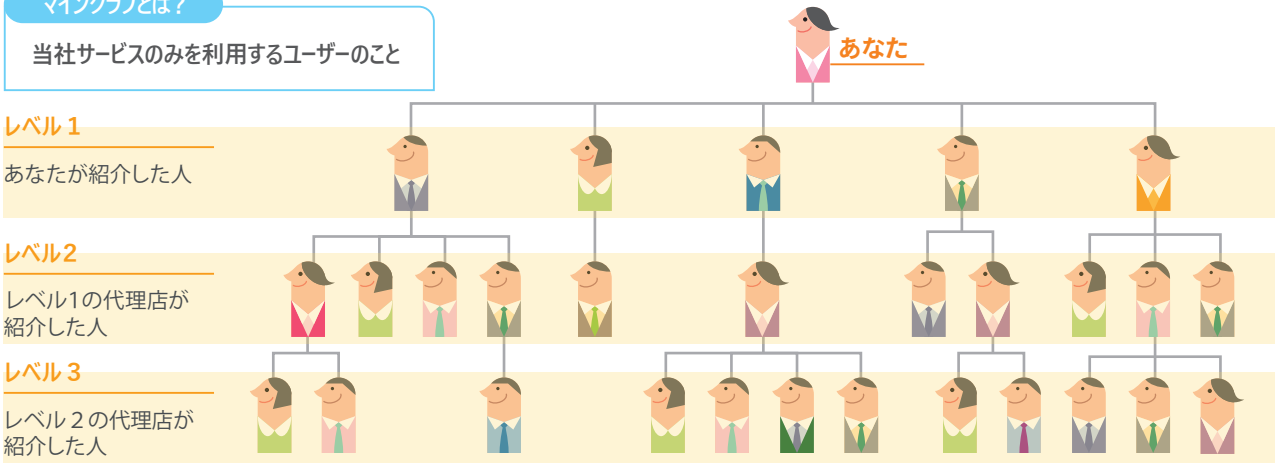

バイナリー組織構築について

バイナリー組織は、1つのポジションから配置できるポジション数が左右2系列に制限される組織です。配置されるのは**ビジネス代理店・大口特別代理店**のみです。あなたの直紹介者をバイナリー組織内に自動配置または、自由に指定配置（対象者指定）することができます。

組織は最末端左優先で自動配置されます

自動配置の場合

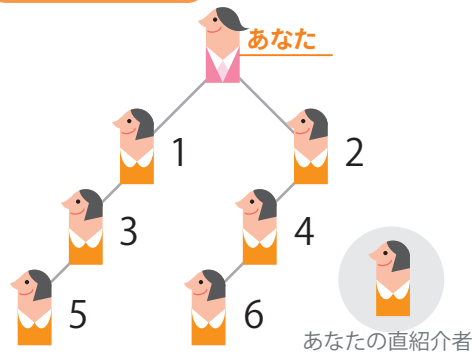

自動配置は、①②③④⑤⑥の順にポジション数の**少ない系列**の一番下に、左を優先にして配置されます。

配置箇所を指定することもできます

指定配置の場合

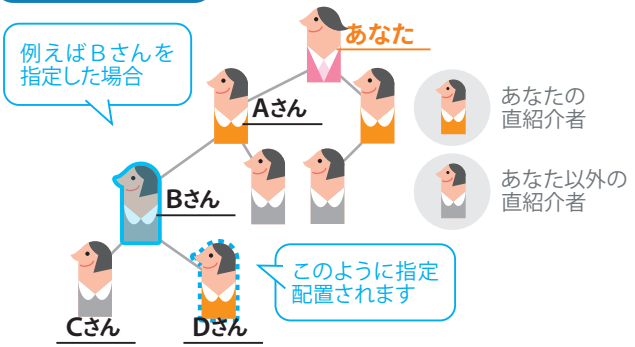

対象者指定がある場合、対象者の左⇒右の順に配置します。既に左右が配置済みの人を指定した場合、ポジション数の**多い系列**の一番下に、左を優先にして配置されます。

ボーナス取得条件

条件①

ビジネス代理店で集計月分までのWEBシステム使用料（8,800円 / 月）の支払いがあること（アクティブ＝ACT）
※集計月以前の分で未納がある場合ACTになりません。 ※2ヶ月未納の場合は失効となります。

＋

条件②

各種取扱サービスの契約（※いずれかのサービスをご契約ください。）

W

【ダブルプラン】
- **モバイルサービス** または **NEXTハート**
- **生命共済3口以上**
- **損害共済4口以上**

をすべて契約いただくこと

↓

すべてのボーナスを取得可能

S

【シングルプラン】
取扱サービスのいずれかを
契約いただくこと

↓

ベーシックボーナスのみ取得可能

本ページに記載のボーナス取得金額（円）やボーナス取得率（%）は、適格請求書発行事業者登録をされている代理店向けの消費税込みでの**参考表記**

タイトル規定

ボーナスは、毎月のビジネス活動実績に応じて判定されるタイトル（ランク）によって変わります。
当月のタイトルは、当月の活動実績で決まります。

判定条件

1. あなた自身がACTであること
2. あなたが直接紹介した代理店のACT人数
3. バイナリー組織左右の代理店ACT人数

ACT（アクティブ）とは？
集計実績月分のWEBシステム使用料を支払っていること

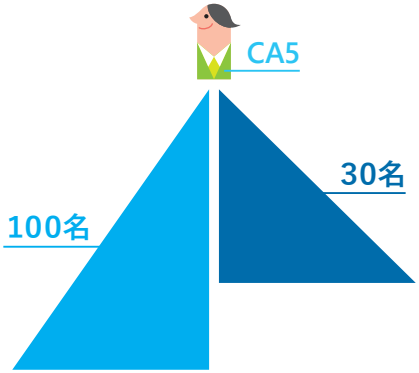

※各ACT人数は左右のＡＣＴ人数の少ない方をタイトル判定条件とする
※各ACT人数のうち、大口特別代理店は3人分としてカウントします

タイトルの呼称と条件表

CA ：キャスト　MCA ：メインキャスト
RCA ：リアルキャスト　CAP ：キャスティングプロモーター

タイトル	直紹介代理店のACT人数	バイナリー組織の左右代理店ACT人数※
CA0	ここからスタート	
プレCA1	1名	各1名
CA1	2名	各1名
CA2		各3名
CA3	3名	各9名
CA4		各15名
CA5		各30名
RCA1	5名	各60名
RCA2		各120名
RCA3		各200名
MCA1	5名	各350名
MCA2	10名	各600名
MCA3		各1,000名
CAP1	10名	各2,000名
CAP2		各3,500名
CAP3		各6,000名

です。**ボーナスは税抜で計算されます。**適格請求書発行事業者登録をされていない代理店は、消費税の代わりに経過措置期間調整金をお支払いします。

6種類のボーナス

【1】ベーシックボーナス W S

◆ ベーシックボーナス

ダブルプランの方もシングルプランの方も取得できるボーナスです。
ユニレベル組織内の【あなたが加入している】各サービスポイントに対して支払われるボーナスです。
各サービス（各サービスポイント）は、①モバイルと社会貢献②生命共済③損害共済の３種類に分かれます。
計算方法は共通ですが、あなた自身の契約サービスや傘下の契約サービスによって、取得できるレベルや取得率が異なります。
あなたの契約分のうち追加契約分は１レベル目に加算して計算されます。

①モバイルまたは社会貢献（NEXT ハート）に加入　→　モバイル、社会貢献両方からベーシックボーナスが発生
②生命共済加入　→　生命共済からベーシックボーナスが発生 ※BP管理料の4,000P分が生命共済ベーシックボーナスと一緒に支払われます。
③損害共済加入　→　損害共済からベーシックボーナスが発生 ※BP管理料の4,000P分が損害共済ベーシックボーナスと一緒に支払われます。

追加契約とは？

- モバイルは一番付帯ポイントが高い月額料金分を除く回線分
- 生命共済は一番付帯ポイントが高い3口分を除く申込分
- 損害共済は一番付帯ポイントが高い４口分を除く申込分

サービスポイントとは？

お申込みいただいた各サービスに付帯するポイント。
詳細は前述の取扱サービスをご参照ください。

直紹介ＡＣＴ代理店	―	1～2名	3～4名	5～6名	7～9名	10名以上
フロントサービス申込数	―	―	―	60口以上	80口以上	100口以上
				直紹介ACT代理店が3名以上いること		
1レベル	15～28%	15～28%	15～28%	15～28%	15～28%	15～28%
2レベル		5～7%	5～7%	5～7%	5～7%	5～7%
3レベル			5%	5%	5%	5%
4レベル				5%	5%	5%
5レベル					3%	3%
6レベル						2%

※　取得レベルを決める「直紹介ACT代理店」と「フロントサービス申込数」の条件はどちらか一方の達成で判定します。
　　但し、「フロントサービス申込数」で取得する場合は、直紹介ACT代理店が最低3名以上いなければなりません。
※　「直紹介ACT代理店」のうち大口特別代理店は３人分としてカウントし、大口特別代理店用ベーシックボーナスでカウントしたサービスポイントは除外します。
※　傘下のBP管理料は、生命共済と損害共済それぞれ4,000Pがサービスポイントとみなされます。

本ページに記載のボーナス取得金額（円）やボーナス取得率（%）は、適格請求書発行事業者登録をされている代理店向けの消費税込みでの**参考表記**

☆規定率ＵＰルール☆

あなた自身が以下の条件を満たすと規定率がUPします！ ※BPは最大規定率が適用されます。

▶ 1レベル目UP条件（最大13%UP）	
コンプライアンス研修受講	+5% UP
生命共済【3口】加入（※）	+5% UP
損害共済【3口】加入	+3% UP

▶ 2レベル目UP条件	
損害共済【4口加入】	+2% UP

☆レベルの考え方☆

レベルは代理店レベルでカウントします。
（マインクラブのポイントは傘下の代理店に合算してレベルをカウントします。）
①モバイルと社会貢献
②生命共済
③損害共済
それぞれ契約している代理店がレベルカウントされます。

例：生命共済ベーシックボーナス

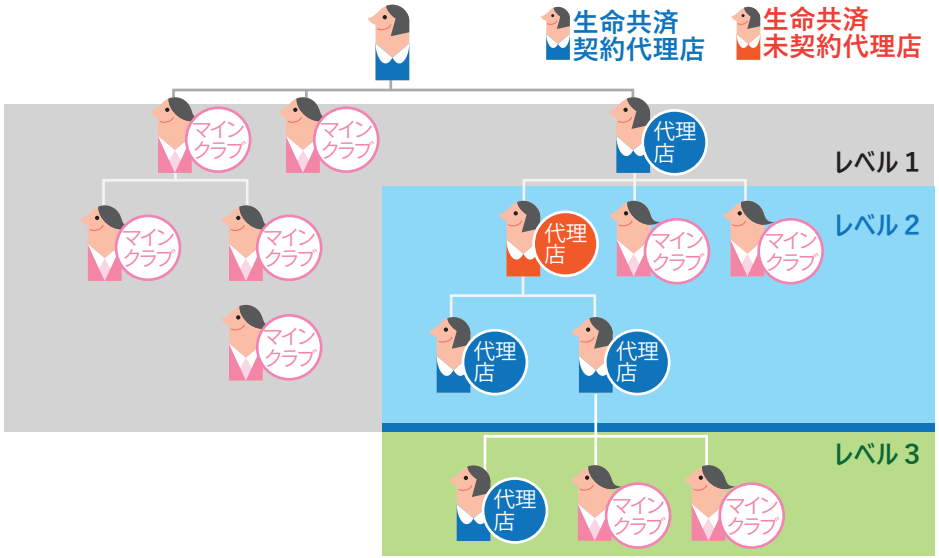

です。**ボーナスは税抜で計算されます。**適格請求書発行事業者登録をされていない代理店は、消費税の代わりに経過措置期間調整金をお支払いします。

◆ ダイナミックコンプレッション

ダイナミックコンプレッションは、あなたがベーシックボーナスで取得したレベルよりさらに下のレベル（下図のペイライン外）から取得できるボーナスです。
ベーシックボーナス同様に、計算方法は共通ですが、サービス（3種類）毎に計算されます。
ベーシックボーナスであなたが取得した各レベルの規定率を合計したものを、あなたのダイナミックコンプレッション権利率とします。
ペイライン外から既に支払われたベーシックボーナスの規定率分を、あなたのダイナミックコンプレッション権利率から差し引いた金額をダイナミックコンプレッションとしてお支払いします。
但し、傘下にダイナミックコンプレッション取得権利のある代理店がいる場合は、その代理店が取得したダイナミックコンプレッションを除いた金額をお支払いします。※大口特別代理店用ベーシックボーナスでカウントしたサービスポイントは除外します。

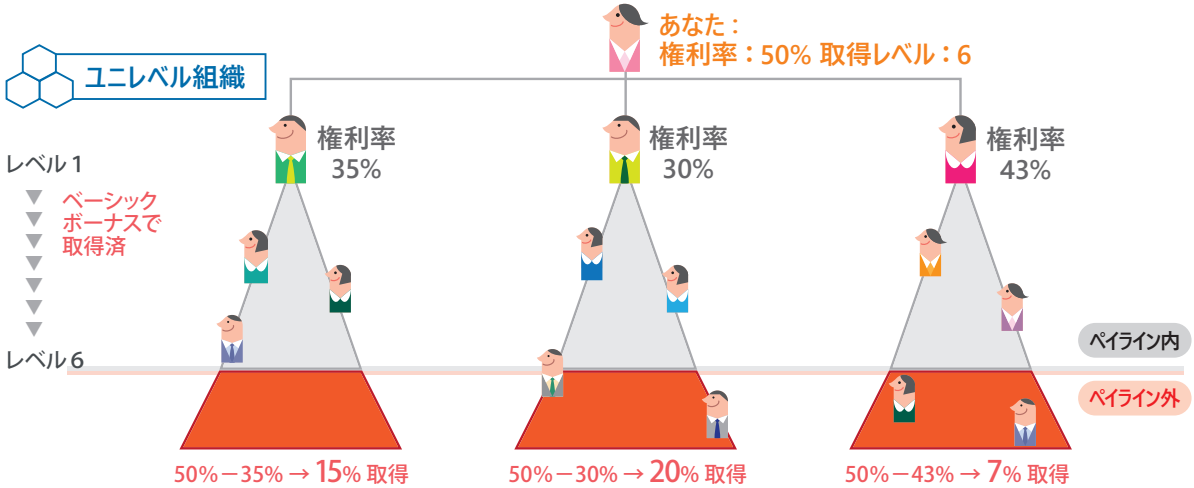

ペイラインとは？

あなたが直代理店の募集によって取得した1～6レベルのこと。ペイライン内は全て15～50%の報酬となります。

本ページに記載のボーナス取得金額（円）やボーナス取得率（%）は、適格請求書発行事業者登録をされている代理店向けの消費税込みでの**参考表記**

【2】アプローチボーナス W

ダブルプランに加入している方が取得できるボーナスです。
ベーシックボーナス1レベル目の【新規獲得】サービスポイントが累計30,000P達成するごとに10,000円を取得できます。
※上限50,000円まで取得できます。

新規獲得累計P	ボーナス
3万P	10,000円
6万P	10,000円
9万P	10,000円
12万P	10,000円
15万P	10,000円

計算例

各月のベーシックボーナス1レベル目の新規契約Pが以下の場合
3月　40,000P …… ※累計3万P達成
4月　20,000P …… ※累計6万P達成
5月　20,000P／解約10,000P … ※累計9万P未達成
6月　100,000P …… ※累計15万P達成

新規獲得累計P	3月	4月	5月	6月
新規契約P	4万P	2万P	2万P	10万P
解約P			▲1万P	
累計P	**4万P**	**6万P**	**7万P**	**17万P**
支払済P	―	3万P	6万P	6万P
計算P	3万P	3万P	―	9万P／11万P
繰越P	―	―	1万P	―
取得ボーナス	①1万円	②1万円	③0円	④3万円

です。**ボーナスは税抜で計算されます。**適格請求書発行事業者登録をされていない代理店は、消費税の代わりに経過措置期間調整金をお支払いします。

【３】リクルートボーナス W

ダブルプランに加入している方が取得できるボーナスです。
あなたのユニレベル組織にあなたの直紹介の新規代理店が登録された実績月に取得できるボーナスです。
※ＢＰの新規追加登録も対象となります。
新規代理店１人あたりに対して取得できるボーナス金額は、あなたのタイトルと利用サービスによって異なります。
ユニレベル組織内で新規登録した代理店とあなたとの間に、あなたより少ない金額のリクルートボーナス取得権利のある代理店がいる場合は、その代理店とあなたの差額を取得できます。

◆ビジネス代理店を紹介した場合

タイトル	ボーナス取得金額
CA0、プレCA1、CA1	12,000円
CA2	15,000円
CA3	16,500円
CA4	18,000円
CA5	19,500円
RCA1	21,000円
RCA2	24,000円
RCA3	27,000円
MCA1	29,000円
MCA2	30,500円
MCA3以上	32,000円

◆大口特別代理店を紹介した場合

タイトル	ボーナス取得金額
CA0、プレCA1、CA1	65,000円
CA2	75,000円
CA3	80,000円
CA4	85,000円
CA5	90,000円
RCA1	95,000円
RCA2	100,000円
RCA3	105,000円
MCA1	110,000円
MCA2	115,000円
MCA3以上	120,000円

本ページに記載のボーナス取得金額（円）やボーナス取得率（％）は、適格請求書発行事業者登録をされている代理店向けの消費税込みでの**参考表記**

【4】バイナリーボーナス W

ダブルプランに加入しているプレ CA1 以上の代理店が
毎月取得できるボーナスです。
ボーナス金額は実績月のタイトルによって異なります。

タイトル	ボーナス金額
プレCA1	2,000円
CA1	4,000円
CA2	8,000円
CA3	15,000円
CA4	25,000円
CA5	50,000円
RCA1	100,000円
RCA2	200,000円
RCA3	300,000円
MCA1	500,000円
MCA2	700,000円
MCA3	1,000,000円
CAP1	1,500,000円
CAP2	2,500,000円
CAP3	4,000,000円

※詳しくはP.26をご参照ください。

＜取得例＞
バイナリー組織

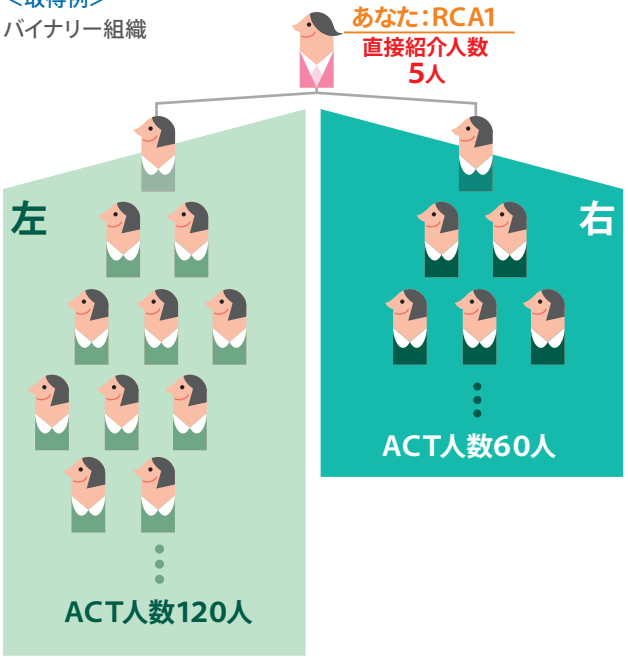

あなたのバイナリーボーナスは・・・**100,000円**

です。**ボーナスは税抜で計算されます。**適格請求書発行事業者登録をされていない代理店は、消費税の代わりに経過措置期間調整金をお支払いします。

【5】ワンタイムボーナス W

ダブルプランに加入している方が取得できるボーナスです。
毎月のタイトル昇格判定で、初めてCA2以上のタイトルに
昇格した時に1回のみ取得できるボーナスです。

タイトル	ボーナス金額
CA2	20,000円
CA3	30,000円
CA4	50,000円
CA5	100,000円
RCA1	200,000円
RCA2	300,000円
RCA3	500,000円
MCA1	700,000円
MCA2	1,000,000円
MCA3	1,500,000円
CAP1	2,500,000円
CAP2	4,000,000円
CAP3	6,000,000円

※タイトル昇格判定についてはP.26をご参照ください。

【CA2】以上から獲得できる昇格ボーナス

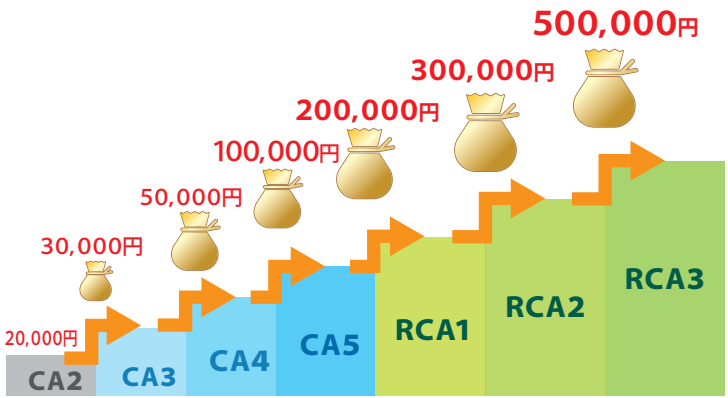

本ページに記載のボーナス取得金額(円)やボーナス取得率(%)は、適格請求書発行事業者登録をされている代理店向けの消費税込みでの**参考表記**

【6】リーダーシップボーナス W

ダブルプランに加入しているCA5以上の代理店が毎月取得できるボーナスです。ユニレベル組織を実績月のタイトルがCA5以上の代理店でレベルカウントし、各レベルにいる代理店が取得したバイナリーボーナスに対する規定率分を取得できます。CA4以下の代理店は、その傘下のCA5以上の代理店にコンプレッションされます。コンプレッションされた代理店も計算対象です。

レベル	規定率
レベル1	5%
レベル2	3%
レベル3	2%

コンプレッションとは？

あなたの組織内にいるCA4以下のタイトル者のレベルを吸収してレベルをカウントすること

＜コンプレッション例＞

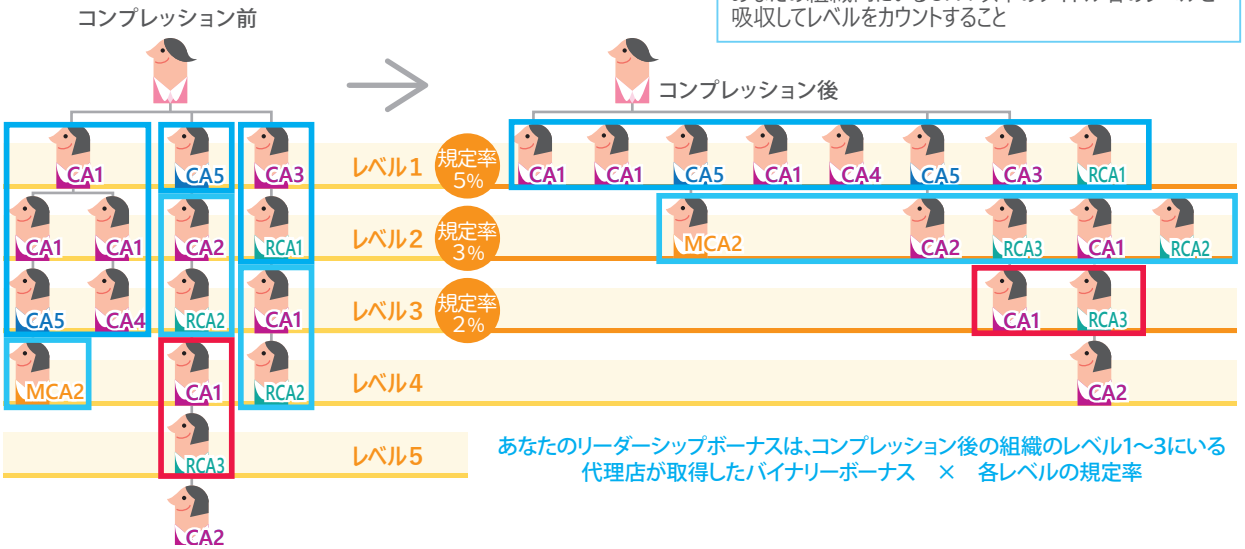

あなたのリーダーシップボーナスは、コンプレッション後の組織のレベル1～3にいる代理店が取得したバイナリーボーナス　×　各レベルの規定率

です。**ボーナスは税抜で計算されます。**適格請求書発行事業者登録をされていない代理店は、消費税の代わりに経過措置期間調整金をお支払いします。

◆ ボーナス調整（CAP調整）

全代理店に対する当月のバイナリーボーナス、ワンタイムボーナス、リーダーシップボーナスの合計支払金額が、当月のWEBシステム使用料×代理店数の売上金額に対する75%を超えた場合、75%になるようにバイナリーボーナス、ワンタイムボーナス、リーダーシップボーナスの取得金額に応じて比例調整いたします。

◆ 寄付金制度

生産者支援プロジェクト『ネクストハート』の収益及び代理店にお支払いしているベーシックボーナスの一部 (※) は、財団法人「スマイルハート基金」へ寄付させていただき、支援を必要とする様々な施設への手助けや人道支援としての取り組みを推進していきます。
※寄付金額は、当社取扱サービスの付帯ポイントからお支払いしているベーシックボーナスに応じて、0〜10万円未満は1%分、10万円以上50万円未満は3%分、50万円以上は5%分となります。任意のお申し出によりベーシックボーナスと無関係に最大5%まで寄付金を増額できます。寄付額はマイページの個人情報から増額申請が可能です。

◆大口特別代理店用ベーシックボーナスについて

大口特別代理店から広がったマインクラブの売上は、大口特別代理店のアップライン5名のビジネス代理店に還元されます。還元ルールは以下の通りです。

大口特別代理店のマインクラブ売上	取得率				
	アップライン				
	1人目	2人目	3人目	4人目	5人目
20万P未満	7%	5%	5%	3%	2%
20万〜 50万P未満	一律 3%				
50万〜200万P未満	一律 2%				
200万P以上	一律 1%				

本ページに記載のボーナス取得金額(円)やボーナス取得率(%)は、適格請求書発行事業者登録をされている代理店向けの消費税込みでの**参考表記**です。**ボーナスは税抜で計算されます。**適格請求書発行事業者登録をされていない代理店は、消費税の代わりに経過措置期間調整金をお支払いします。

会員規約

会員登録される前に、本概要書面の内容を十分お読みください

はじめに

株式会社 Next Aid（以下「当社」といいます）は「電気通信事業法」及び「特定商取引に関する法律」に基づき、サービスの提供を行なっております。

本書面は「特定商取引に関する法律」に定められた内容が記載されており、当社の取扱サービスやビジネスの内容をご理解の上、皆様が安心してご参加して頂けるよう作成されたものです。サービスの利用及び代理店登録にあたっては本書面をよくお読みになり、ご賛同された方のみご登録頂きますようお願い申し上げます。

当社のビジネスは、当社サービスの紹介及び代理店の募集と教育を行なう事でボーナス収入を取得できるものです。

代理店としてビジネス活動をされる方は、本書面に記載されている規則を遵守しなければなりません。当社の取扱サービス及びビジネスを紹介される際は、相手の方が代理店登録する・しないに関わらず、本書面を渡し、記載内容を必ず事前にご説明ください。本書面に記載された内容を遵守されなかった場合は、代理店資格の停止・除名やボーナスの返還請求等の措置を講じる事がございます。

万一、ご不明な点がございましたら、スポンサー（あなたに当社をご紹介した方）またはカスタマーセンター（075−223−8350）にお問合せの上、ご自身の自由意思でご参加くださいますようお願い申し上げます。

尚、本書面に記載された事項は2025年6月1日より施行されます。
また、当社の都合により、予告なく本書面の内容を変更する事がございますのでご了承ください。

取扱商品

前述の「取扱サービス」ページをご参照ください。

代理店登録（代理店契約）

1. 代理店登録条件

登録条件は以下の通りです。

1）個人の場合は、満20歳以上の成人に限り代理店登録ができます。但し、満20歳以上でも文部科学省の認定校に在籍する学生は代理店登録ができません。
2）法人の場合は、発行日より3ヶ月以内の登記簿謄本またはこれに代わる記載事項証明書をご提出ください。
3）個人の場合は、基本的に国内在住の日本国籍を有する者が対象ですが、日本に在留資格を得ている外国籍者は、６ヶ月以上日本国内に在留している場合は、外国人登録証の提出により代理店登録ができます。
4）以下に定める者は代理店登録ができません。
①組織暴力団関係者、破産者
②成年被後見人、被保佐人
③懲役または禁固の刑に処せられた者
④国家公務員、地方公務員
⑤住所不定の者
⑥以前、代理店登録をしており、何らかの理由で除名処分になった者
⑦代理店契約解除又は解約手続完了日から起算して4ヶ月以上経過していない者
⑧既に代理店資格を有する者
⑨その他、代理店として適格がないと当社が判断した者
5）代理店登録資格のない者が、後に代理店登録した事が判明した場合は、その時点で除名処分となります。また、除名となった場合は、代理店登録時に遡り、ボーナス取得資格を失効します。

2. 登録申請の手順と初期費用

1）登録の際は、オンラインによる登録と初期費用のお支払いが必要です。
初期費用は52,800円（税込）です。

初期登録（税込）		
スターターキット費用	44,000円	登録料：38,500円 コンプライアンス研修費用：5,500円
WEBシステム使用料	8,800円	

2) 登録翌月以降は、代理店資格を維持するためにWEBシステム使用料として月額8,800円（税込）のお支払いが必要です。
3) 登録と同時に、取扱サービスのいずれかのご契約が必要です。
各種取扱サービスの詳細は、「取扱サービス」ページや後述するサービス説明、各種パンフレット及び規約や約款をご参照ください。
4) スポンサーから概要書面を受取り、書面及び口頭にて説明をお受けください。またご自身でも内容をよくお読み頂き、十分にご理解頂いた上で、以下の項目について今一度ご確認ください。
①当社が行なう代理店ビジネス（以下「本ビジネス」といいます）の目的について
②代理店の権利について
③スターターキット費用及びWEBシステム使用料（特定負担）について
④当社の取扱サービスについて
⑤クーリング・オフを含む代理店契約の解除又は解約について
⑥ボーナス制度（特定利益）について
⑦契約書面を代理店契約の証として、登録申請者本人が保管しなければならない事
⑧ビジネス活動を行なうにあたって、禁止事項・その他規約を遵守しなければならない事
5) オンライン登録は、スポンサーから届くメールに記載のURLから登録をしてください。
6) 支払方法はクレジットカード決済のみです。（VISA・Master・JCB・AMEX・ダイナース）
7) 代金はオンライン登録時に即時決済されます。
8) オンライン登録申請と代金支払を当社にて確認後、遅滞なく契約書面（契約完了のお知らせ、代理店規約の2点）を発送しますので、ご確認の上大切に保管してください。代理店登録と同時にモバイルサービスのお申込をされた場合は、SIM（通信回線を繋ぐためのICチップ）のご用意ができ次第発送します。
9) 代理店登録から2ヶ月以内に、総務省の指定窓口へ媒介等業務受託者の届出を行ない、届出受付通知書を受領してください。
詳しくは【WEBマイページ→代理店ページ→ツール→ダウンロード】をご覧ください。

3. BP（ベースポジション）

1) ビジネス代理店のみBP登録申請ができます。
2) BPは上限2ポジションまで申請できます。
3) BPは1ポジションにつき、登録時にBP登録料44,000円(税込）が必要です。
4) また1ポジションにつき、毎月システム使用料8,800円（税込）とBP管理料8,800円（税込）のお支払いまたはいきいきスマイル共済いずれかのサービスへ加入が必要です。
5) 支払方法はクレジットカード決済（VISA・Master・JCB・AMEX・ダイナース）のみです。
6) BPはすべてのサービスのお申込が可能です。
7) BPはボーナス取得できます。
8) BP管理料は【生命共済3口以上及び損害共済4口以上の加入】と同等とみなします。
9) BP管理料は商品ポイント8,000P（生命共済分4,000P、損害共済分4,000P）としてカウントいたします。

4. 代理店資格の有効期限について

1) 代理店資格の有効期限は1年間です。ご本人からのお申出がない場合は1年間の自動更新となります。ご本人からのお申出があった場合は、代理店契約を解約することができます。尚、代理店契約を解約した代理店ポジションへダウンライン（傘下の組織）から組織の繰り上げは行ないません。代理店契約の解約の申し出については、後述の【クーリング・オフ】及び【クーリング・オフ期間終了後の代理店契約の解約】をご参照ください。
2) 代理店資格は2ヶ月間WEBシステム使用料のお支払いがない場合、2ヶ月目の月末で失効しマインクラブとなります。

5. その他

1) 本ビジネスにおける権利の効力は日本国内に限定されます。
2) 代理店は当社取扱サービスを再販売できません。
3) 代理店資格を譲渡する際は、譲渡申請書により譲渡のお申出を行ない、当社承認後、代理店資格を譲渡する事ができます。
4) 上記3）により譲渡が行なわれた後に、旧代理店が代理店規約に違反していた事が発覚した場合は、権利を引き継いだ代理店に対して除名、ボーナスの支払停止及びボーナスの返還請求等の措置を講じる事があります。
5) ボーナスの振込みは、登録時に指定された口座にて行ないます。
6) 登録した代理店情報に変更があった場合は、情報変更届に必要事項を記入・捺印の上、カスタマーセンターへFAXしてください。一部の情報に限り、マイページからも変更することができます。
7) 年間のボーナス支払金額が50万円（税込）を超える代理店は、マイナンバー

のご提出が必要です。法人登録の場合は法人番号のみご提出が必要です。必要に応じてカスタマーセンターより依頼いたします。

8）マイナンバーまたは法人番号のご提出がない場合は、ボーナスの支払停止及びボーナスの返還請求等の措置を講じる事があります。

9）クーリング・オフを含む代理店契約解除又は解約等により代理店資格を失効した場合は、マイナンバー情報を廃棄します。

社会貢献

1. 代理店は、任意で社会貢献サービスのお申込ができます。また、代理店はマインクラブに社会貢献サービスの紹介をすることができます。
2. 代理店登録後に社会貢献サービスのお申込をご希望される場合は、マイページよりお申込ください。
3. 社会貢献サービスは、株式会社Next Aidが実施している生産者支援プロジェクト（NEXTハート）です。
4. 社会貢献サービスへの登録料は3,300円（税込）です。申込時にお支払い頂きます。
5. NEXTハートの月額費用は2,750円（税込）で、月額費用の一部が寄付されます。
6. 入会月は、月額費用が無料です。お申込み時に翌月分の月額費用をお支払い頂きます。
7. NEXTハート加入者は、ハートモバイルサービスをサービス価格にてご利用いただけます。
8. ハートモバイルサービスには、NEXTハートの加入がなくてもお申込み頂けるプランがあります。
9. それぞれのハートモバイルサービス概要及び月額費用等詳細は、前述の下記QRコードのリンク先にありますNextAid HP内にあるハートモバイルサービスの下部に配置された「利用規約」「重要事項」のリンク先からご確認ください。
10. ハートモバイルの支払方法は、クレジットカード決済（VISA・Master・JCB・AMEX・ダイナース）です。
11. 本サービスの支払方法は、クレジットカード決済（VISA・Master・JCB・AMEX・ダイナース）です。
12. 月額費用は前月10日に決済します。
13. 社会貢献サービスとハートモバイルサービスの解約申請はマイページから申請頂けます。申請月翌月末をもって解約となります。

サービス規約・
重要事項は
こちらから

共済

1. 代理店は、任意でいきいきスマイル共済のお申込ができます。また、代理店はマインクラブにいきいきスマイル共済の紹介をすることができます。
2. 代理店登録後にいきいきスマイル共済のお申込をご希望される場合は、マイページよりお申込ください。
3. いきいきスマイル共済は、いきいきスマイル労働組合に加入している組合員に対する相互扶助制度です。いきいきスマイル共済のお申込には、いきいきスマイル労働組合への加入が必要です。
4. いきいきスマイル労働組合の入会金は550円です。
   入会時にお支払い頂きます。
5. いきいきスマイル労働組合の組合費は年間1,100円です。毎年組合入会月にお支払い頂きます。
   初年度の組合費は入会時にお支払い頂きます。
6. いきいきスマイル共済の掛金や保障内容などの詳細は、前述の「取扱サービス（共済）」と別紙の「いきいきスマイル共済約款」をご参照ください。
7. 入会月は、いきいきスマイル共済の掛金が無料です。お申込み時に翌月の掛け金をお支払い頂きます。
8. 掛金の支払方法は、クレジットカード決済（VISA・Master・JCB・AMEX・ダイナース）または口座振替です。
9. 入会翌月以降の掛金は、クレジットカード決済の場合は翌月分を毎月10日に、口座振替の場合は翌月分を毎月14日に決済します。
10. 口座振替は、原則お申込月の翌々月から実施されます。口座振替が開始されるまではクレジットカード決済となります。
11. いきいきスマイル共済の解約申請はマイページから申請頂けます。
12. いきいきスマイル共済の解約月は、掛金の支払方法によって異なります。

クレジットカード	毎月月末までの申請で、申請月の翌月末をもって解約となります。
口座振替	毎月25日までの申請で、申請月の翌月末をもって解約となります。※口座振替の場合、申請可能日が毎月25日までとなりますのでご注意ください。

13. いきいきスマイル共済の解約を申請してもいきいきスマイル労働組合を退会したことにはなりません。
14. 会員資格を失効すると、同時にいきいきスマイル労働組合も退会となります。

WEBシステム使用料

1. 代理店契約を継続するには、毎月WEBシステム使用料8,800円（税込）のお支払いが必要です。
2. WEBシステム使用料の支払方法は、クレジットカード決済（VISA•Master•JCB・AMEX・ダイナース）または口座振替です。
3. 当月分のWEBシステム使用料は、クレジットカード決済の場合は毎月10日に決済し、口座振替の場合は毎月14日に振替を実施します。
4. 何らかの事由によりクレジットカード決済または口座振替ができなかった場合は、マイページのメッセージに通知をします。決済または振替ができなかった月の末日までにマイページの未払い料金支払メニューよりクレジットカードにてお支払いください。WEBシステム使用料は、同月末日までにお支払いがない場合、翌月に前月分と当月分の合計金額でクレジットカード決済を行います。またWEBシステム使用料を滞納している場合も滞納月以降のボーナスを受取ることはできません。未納期間全額が支払われた月からボーナス取得権利が発生します。2ヶ月間WEBシステム使用料のお支払いがない場合は、2ヶ月目の月末で代理店資格を失効します。

販促品購入

1. 販促品購入は、マイページでご注文頂けます。
2. 送料は880円（税込）です。
3. 販促品代金の支払方法は、クレジットカード決済のみです。（VISA・Master・JCB・AMEX・ダイナース）
4. 代金は注文時に即時決済されます。
5. 販促品は、注文と代金支払を当社にて確認後、7営業日以内に発送します。
6. ご本人都合（長期不在•移転•受取拒否等）により販促品を受取られなかった場合は、ご本人よりご連絡があるまで当社にてお預かりします。
尚、再配達をご希望される場合は、送料着払いでお送りしますので、カスタマーセンターへご連絡ください。再配達依頼がなく、返金処理をしなければならない場合の返金額は、返品手数料（1,100円）を差引いた金額を返金します。

コンプライアンス研修（e－ラーニング）

代理店登録された方は、マイページから e-ラーニングによるコンプライアンス研修を受講しなければなりません。※受講に別途費用はかかりません。

ボーナス制度

代理店は取扱サービスの紹介と代理店の募集をする事により、当社が定めたボーナスを受取る事ができます。詳細は前述の「ボーナスプログラム」をご参照ください。

1. ボーナスは毎月末締めにて、翌月25日に指定口座へ振込みます。
尚、ボーナス支払日が金融機関休業日の場合は、金融機関の前営業日を支払日とします。
2. ボーナス計算は、税抜にて計算します。
3. ボーナス支払は、ボーナス発生額合計（当月ボーナス+調整金＋繰越金）が5,000円以上となった場合に支払います。ボーナス発生額合計が、5,000円未満の場合、ボーナス計算上ボーナスは明記されていますが、取得権利はありません。尚、ボーナス発生額合計が5,000円未満の場合は翌月へ繰越し、5,000円以上になった時点で支払います。
4. 上記3. によりボーナス支払がある場合は、マイページにてボーナス明細（支払明細）をご確認頂けます。明細書の送付をご希望の場合は、明細発行手数料として550円（税込）をお支払い頂きます。
5. ボーナスが発生した代理店には、ボーナス明細（支払明細）がマイページに掲載されたタイミングでメールまたはマイページのメッセージでボーナス明細発行のお知らせを配信します。発行から10日以内にボーナス明細内容に誤りがあるなどのご連絡が無い場合には、当該ボーナス明細（支払明細）を、ご本人が確認し、これを了承されたものとします。
6. 適格請求書発行事業者登録を行なっている事業者で、登録番号を当社にご連絡頂いた代理店には上記 5. のボーナス金額に支払消費税を加算して支払います。登録番号を取得した事業者は、マイページのアカウントページの番号入力欄にご入力ください。
7. 振込みの際は、事務手数料550円（税抜）を差し引いた額を振込みます。
8. ボーナス支払月額が、合算で12万円を超える場合は源泉徴収を行ないます。但し、法人登録を行っている場合は源泉徴収を行いません。ご自身で税務申告を行ってください。

9. 振込金額は以下の通り計算されます。

ボーナス発生額
当月ボーナス
＋調整金＋繰越金

＋

消費税
適格請求書
発行事業者のみ

＋

経過措置期間調整金※
非適格請求書発行事業者のみ

－

源泉徴収額
個人登録のみ

－

事務手数料

－

明細書発行手数料
希望者のみ

＝

ボーナス振込額

※経過措置期間調整金は、経過措置期間中のみ消費税相当額に対する規定率をお支払いします。（2026年9月までは80%、以降2029年9月までは50%、以降はお支払い終了となります。）

10. 組織内で返品や解約があった場合は、既に支払ったボーナスに影響が生じます。ボーナス支払後に、あなたの組織内で返品や解約があった場合は、返品や解約となった売上が無かったものとして再度計算します。その結果、ボーナスが過払いとなっていた場合は、その金額を次回のボーナス支払時に精算します。精算しきれなかった金額は、その金額をマイナス金額として繰越し、次回以降のボーナス支払時に精算します。
11. 代理店契約の解約等により代理店登録を抹消した場合は、代理店契約の解約月に限り、ボーナス取得条件を満たしていればボーナスを支払います。
12. あなたが代理店契約を解約した事により過去に取得したボーナス金額が変更となった場合は、支払済みのボーナス金額との差額を返金して頂きます。

禁止行為

本ビジネスの説明・勧誘・契約の締結を行なうにあたって、以下の事項を行なう事または以下の事項を教唆する事は禁止事項となっております。

1. 勧誘に先立ち、勧誘の相手方に以下の事項を明示しない事
   1）当社の名称
   2）スポンサーの氏名
   3）特定負担を伴う取引についての契約の締結について勧誘する目的である旨
   4）本ビジネスに係るサービスの種類
2. 以下の事項について、勧誘の際、または契約の締結後、その解除又は解約を妨げるために、事実を告げない事、あるいは不実の事を告げる事
   1）サービスの種類及びその性能若しくは品質等
   2）サービスの価格
   3）サービス代金の支払時期及び支払方法
   4）本ビジネスに伴う特定負担に関する事項
   5）本ビジネスの代理店契約の解除又は解約に関する事項（クーリング・オフを含む）
   6）本ビジネスに係る特定利益に関する事項
   7）顧客が該当契約の締結を必要とする事情（契約を結ぶ動機）に関する事項
   8）その他、本ビジネスに関わる事項であって、相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項
3. 契約を締結させるため、または解除又は解約を妨げるため、相手方に威迫して困惑させる行為
4. 概要書面を交付しない事
5. 当社取扱サービスの案内、説明会等の催事への参加を強要する事
6. 勧誘目的を告げない誘引方法（いわゆるキャッチセールスやアポイントメントセールスと同様の方法）によって誘った者に対して、公衆の出入りする場所以外の場所で、特定負担を伴う取引についての契約の締結について勧誘を行なう事
7. オンライン登録時に虚偽の内容を入力する事
8. 稀有な成功例や非現実的な収入例を引用し、あたかも確実に成功するかの如き印象を与えて勧誘する事

9. 消費者金融等の利用によるサービス購入を勧める事や、代理店間で金銭を貸借する事を含む融資の斡旋を行なう事
10. 射幸心をあおる話し方をしたり、成功の困難さを言及せずにビジネス活動を行なう事
11.「絶対に儲かる」「必ず成功する」「月収○○万円以上は確実に得られる」「紹介活動だけで簡単に収入が得られる」「1ヶ月続ければサラリーマンには絶対に手にできない収入が得られる」等、あたかも参加するだけで必ず利益が発生するかの如き断定的判断を提供する事
12. 恋愛感情等に乗じた人間関係を濫用して勧誘する事
13. ボーナス明細を見せて勧誘する事
14.「経済産業省が認可したビジネスである」等、あたかも公的機関から何らかの承認を受けているかのように勧誘を行なう事
15. 代理店登録の意志がないと既に表明している方に、長時間に渡り、強引に説得を行なう等迷惑を覚えさせるような仕方で勧誘する事
16. 心理的、精神的不安状態に陥らせる等の行為をもって勧誘する事
17. 道路・その他の公共の場所において、相手方の進路に立ちふさがり、または相手方につきまとい勧誘する事
18. 道路、公共機関、民間施設等でのキャッチセールスやビラ配り等を行なう事
19. 代理店が当社の承認無しに、名称やロゴ・商標・著作物をコピーや転写する事及び資料・文書・名刺等を作成する事
20. 代理店が、当社の承認を得ずに、雑誌・インターネット・ラジオ・テレビ・折込広告・DM等のメディアを用いて、本ビジネスの宣伝広告を行なう事
21. 夜9時以降の深夜、若しくは朝8時以前の早朝に相手の同意なしにビジネス活動を行なう事
22. 代理店登録条件を満たさない者に対し、代理店登録を働きかける事
23. 代理店登録条件を満たさない者が、代理店登録を行なう事
24. 未成年者及びその他の者の判断力不足に乗じ、契約を締結させる事
25. 明らかにビジネス活動ができない方を勧誘及び契約を締結させる事
26. 代筆、名義の貸借、架空名義、相手に無断での書類作成、虚偽事項の記載を行なう事
27. 本ビジネスの契約を締結するに際し、年齢、職業その他の事項について虚偽の内容を登録させる事及び芸名・ペンネーム・通称等、運転免許証等の公的書類と異なる名義での申込をする事
28. ビジネスへの参加に係る契約を締結する場合に、本ビジネス参加者にとって不当に不利益になる特約を規定する事
29. ビジネスプランとして認められていない事項を、ビジネス参加者が本人の裁量で取引の相手方に口頭で約束する事
30. 信販契約の控（信販利用時のみ）を、申請者本人に渡さない事
31. 代理店が当社の役員、従業員と名乗る事
（代理店は独立した事業主とします）
32. 代理店登録条件を満たさない者及び未入会の者が、代理店の従業員となり実質的にビジネス活動をする事や、代理店の権利を享受する事
33. 各種セミナー及び研修等において、事前に当社が承認した場合を除き、他の組織、サービスの説明、勧誘及び販売等を行なう事
34. 代理店が代理店組織の中に特定派閥を設け、互いの利益を損ねたり、攻撃したりする事
35. 本書面及び当社の発行する書面の内容を改ざんする事
36. 当社が発行する書冊、カタログ、資料以外の、各代理店が任意で作成した補助用品に誇大表示をする事及びそれを使用し勧誘する事
37. 当社主催の大会、説明会等において、当社の許可無く録画・録音する事
38. 当社が指定する名刺台紙以外を使用して、本ビジネスの代理店である事を語る事
39. 当社及び本ビジネス、他の代理店のイメージを傷つける行為
40. その他、公序良俗に反する行為をする事
41. その他、当社の判断で、著しく当社及び他の代理店に対して不利益をもたらすと思われる発言、行為をする事

代理店の責務

代理店登録をした方すべてがビジネス活動をする義務を負うわけではありません。但し、ビジネス活動を行なう際は、概要書面・契約書面の内容に基づき、すべての規定を遵守しなければなりません。また、特定商取引に関する法律・個人情報保護法・所得税法等その他関連法規及び公序良俗に反する方法で、ビジネス活動を行なってはいけません。

1. ビジネス活動に伴い、紛争が生じた場合は、その解決方法等はすべて当社の指示に従って頂きます。
2. ビジネス活動に伴い、代理店登録希望者、代理店及び第三者からの苦情または解約等の消費者問題が生じた場合は、該当ビジネス活動を行なった代理店及びその代理店を指導、管理、監督すべき立場にある代理店は、すべてその責任と費用で解決し、当社には何らの迷惑もかけない事を確約し保証するものとします。
3. 代理店は独立した事業主であり、本人の事業に関する決定事項や収入、支出に対しての責任を負わなければなりません。
4. 代理店は、日本国内で定められている特定商取引に関する法律・割賦販売法・所得税法等の関連法規を含むあらゆる法律及び規則を遵守しなければなりません。
5. 代理店は、利益や成功を保証されるものではなく、自身の努力の結果、すなわち実績に応じて利益が得られます。よって、いかなる形態においても所得の保証はなされません。
6. 代理店が、本ビジネス以外の職に就いている場合は、当然ながらその就労上の規則等を遵守しなければなりません。
7. 代理店は、本書面の内容を理解した上で、正しいルールに基づき、代理店としての自覚と誇りをもって、健全なビジネス展開をしなければなりません。
8. 代理店は、当社が主催する各種会合・イベント・研修・セミナー等に参加する場合は、当社が事前に承認した場合を除き、男女を問わずビジネススタイルでの参加を義務とします。
9. ビジネス活動において、概要書面を交付し、本ビジネスの内容について書面及び口頭で十分に説明を行なってください。
10. 契約に関する重要事項は、必ず相手方に説明し、理解、納得を得てください。
11. 代理店は、日本国内で定められている税法に従い、納税しなければなりません。
12. 代理店は、本ビジネスによって得た所得を、所得税法に従い毎年確定申告をしなければなりません。また、当社から「確定申告の写し」の提出を求められた場合は、2週間以内に必ず提出しなければなりません。
13. 代理店は、ダウンラインの代理店に対して、契約の内容及び条件ならびに関連法規等の適切な理解を促し、確実に遵守するように指導しなければなりません。
14. 本ビジネス及びサービスについて、当社に直接問い合わせがあった場合は、当社は以下の通り対応します。
    1）問合わせ者が、代理店より本ビジネスについての情報を得ていた場合は、その情報を伝えた代理店に依頼します。
    2）問合わせ者が、本ビジネスについて知り得た情報源を確認できない場合は、地域・年齢等を公平に考慮し、代理店に依頼します。
15. 代理店が死亡した場合、事案発生日より3ヶ月以内に、当社に書面で届け出、当社の承認を得る事で、代理店資格を相続する事ができます。但し、いかなる場合も当社及び相続人の合意の下で権利義務を相続するものとし、代理店間の争議、紛争については、当社は一切関与しません。

代理店資格の停止、除名

当社の審査により、代理店が以下の事項の何れかに該当する、または該当事由の発生に指導、管理、監督責任があると判断した場合は、該当代理店は、代理店登録時にさかのぼってボーナス(特定利益)請求権を喪失します。従って当社はボーナスの全部若しくは一部を支払わない、または過去に支払われたボーナスの返還を請求する権利を有します。また、当社は以下の各号の何れかに該当する代理店の資格を停止、除名できます。代理店資格停止の場合は、該当する事由が解消されたと当社が判断した場合は、該当代理店の資格を復活させる事ができます。代理店資格を停止、されている間に発生しているボーナスは、資格復活後においても、いかなる理由であっても、当社に請求する事はできません。

または以下の事由により当社が損害を被った場合は、該当代理店には当社に対し損害を賠償して頂きます。また、該当代理店を指導、管理、監督すべき立場にあたる代理店は、問題解決に当たり、当社に協力して頂きます。尚、本条項は代理店資格喪失後も有効とします。

1. 当社の定める禁止事項、規約、概要書面の条項に違反した場合
2. 当社の定める代理店の責務を怠った場合

クーリングオフ

1. 契約書面を受領した日より起算して20日間は、書面または電磁的記録（電子メール等）により自由に代理店契約又は本サービスを解除（クーリング・オフ）する事ができます。
2. その効力は書面または電磁的記録（電子メール等）を発信した日（郵便の場合は消印日付、電磁的記録の場合はその記録日）から発生します。
3. クーリング・オフを行なった場合は、お客様が損害賠償、違約金等を請求される事はありません。スターターキット費用、WEBシステム使用料については、速やかに全額返金します。
   ◆モバイルサービスをお申込の場合
   既に未来月分のモバイルサービス代金が支払われている場合は、速やかに返金します。SIMの引取り費用も当社で負担いたします。MNP転出には別途手数料が発生します。手数料はご登録のクレジットカードで決済します。既に利用済みのモバイルサービス代金（事務手数料、SIM発行手数料、月額費用、オプションサービス費用、通話料、等）は別途ご請求いたします。
   ◆いきいきスマイル共済をお申込の場合
   入会金、組合費、既に支払われている共済掛金については、速やかに全額返金します。
   ◆社会貢献サービスをお申込の場合
   登録料、既に支払われている月額費用については、速やかに全額返金いたします。但し、ハートモバイルについては◆モバイルサービスをお申込の場合に準じます。
4. ハガキまたは電磁的記録（電子メール等）にIDNo.、氏名、住所、電話番号、スポンサー名、申込日、クーリング・オフを希望するサービス名（代理店登録自体をクーリング・オフする場合は「代理店登録のクーリング・オフを希望」と記入）、MNP転出の有無及びクーリング・オフの旨を記入の上、当社カスタマーセンター宛にお送りください。尚、書面を郵送される際は簡易書留のご利用をお勧めします。
5. 上記1に関わらず、上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実の事を告げた事によりお客様が誤認し、または威迫され困惑した事によりクーリング・オフができなかった場合は、当社カスタマーセンターへご連絡ください。当社からクーリング・オフできる旨の書面をお送りします。その書面を受領し、その内容について口頭で説明を受けた日から起算して20日間は、書面または電磁的記録（電子メール等）によりクーリング・オフができます。
6. 法人登録の代理店にはクーリング・オフは認められません。
7. 代理店は、自身の紹介実績を含むダウンラインの実績の中からクーリング・オフ等によるキャンセルが起こった場合は、当社に対しても、該当代理店に対しても、違約金や損害賠償の請求はできません。キャンセルされた契約に関するボーナスが支払済みの場合は、次回のボーナス支払い時に精算します。

<クーリングオフ送り先>
〒604−8171　京都府京都市中京区虎屋町566−1
井門明治安田生命ビル4F　カスタマーセンター
メールアドレス　info@next-aid.com

3. 特定商取引に関する法律及び関連法規及び公序良俗に違反した場合
4. 消費者センター及びその他公的機関の指導を受ける等の消費者問題を引き起こした場合
5. 代理店間で金銭問題、異性問題等の重大な紛争を引き起こした場合
6. 代理店としての品位を傷つけ、適性を欠くと当社が判断した場合
7. 他の連鎖販売組織に勧誘した場合
8. 公序良俗に反する発言、行為をしたと当社が判断した場合
9. その他、代理店として相応しくない発言、行為をしたと当社が判断した場合

クーリング・オフ期間終了後の代理店契約の解約

1. 代理店は、何時でも代理店契約の解約ができ、それに伴う違約金または損害賠償の請求をされる事はありません。
2. クーリング・オフ期間終了後に代理店登録の解約を行なう場合は、希望月の前月末日までにメールにてご申請ください。（info@next-aid.com）マインクラブとしてサービス利用を継続されるか明記ください。解約処理が完了するとご登録のメールアドレスに解約処理が完了した旨のメールが配信されます。サービスを契約の場合、代理店契約の解約後もマイン

クラブとしてサービスの利用が可能です。サービスの契約を解約した時点で、マイン クラブ としても契約が解約となります。

3. 代理店契約の解約をした代理店は、解約月翌月以降はボーナスを取得する権利は一切発生しません。
4. クーリング・オフ期間終了後の代理店契約及び各種サービスの解約に おいては、返金は一切いたしません。
5. サービスの解約をご希望の場合は、解約希望月の前月末までにマイページよりご申請ください。申請がない場合は、該当月のサービスを申込んでいるものとみなします。従って代理店資格失効日に関わらず、該当月のサービス月額費用のクレジットカード決済は実施されます。

代理店契約のクーリング･オフ、解除、解約、代理店資格失効後の再登録

代理店は、クーリング・オフを含む代理店契約の解除又は解約を行なった場合は、4ヶ月間は再登録できません。除名による代理店資格失効の場合は、再登録できません。尚、再登録の場合は、新たなポジションでの代理店登録となります。

個人情報の取扱い

1. 第三者提供

   当社は、代理店登録が完了した後、氏名、住所、電話番号、サービス購入履歴、代理店活動履歴等の代理店登録情報(個人情報)を当社カスタマーセンターが管理し、以下に該当する場合に限り、第三者に提供する事があります。また、当社代理店はそれを承認しているものとします。

   1) 該当代理店を管理・監督すべき立場にある代理店に対して提供する場合（但し、この場合はその代理店には文書によって提供し、住所、電話番号は含みません。）
   2) 各種通知文書を代理店に送付する、電算センターに処理を依頼する等の目的で、業務委託先に対して必要な情報を提供する場合
   3) 裁判所、警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面による照会があった場合

2. 個人情報の活用

   当社は代理店登録を行なった代理店に対して、当社のサービスを提供するために利用すると共に、当社のイベント・新サービス情報・ルールの変更等について DM・電子メールまたは電話で告知する事があります。

3. 個人情報の共同利用

   当社は下記の目的で個人情報を共同利用することがあります。

1. 利用目的	販売促進や当社サービスのご案内
2. 範囲	株式会社 Next Aid 及び個人情報開示対象より組織上上位の代理店
3. 項目	氏名、組織情報、WEB システム使用料決済状況、サービス利用実績
4. 管理責任者	株式会社 Next Aid　代表取締役　綾原秀樹
5. その他	・共同利用される個人情報の氏名については、ニックネームでの表記も可能です。 ・共同利用される個人情報は、マイページ上で閲覧可能です。

4. 機密保持

   代理店は、本ビジネスにおいて知り得た情報を、個人情報利用の目的外に使用してはいけません。また、第三者に対して開示してはいけません。但し、正当な理由により、あらかじめ当社及び該当代理店の承認を得た場合は、これに含まれません。また、本ビジネスにおいて知り得た情報を本ビジネス以外の目的で使用してはいけません。本規定はいかなる理由による代理店資格失効や代理店契約解除又は解約による契約終了後も拘束力を有します。

マイナンバーの取扱い

1. 第三者提供

   当社は、代理店登録に際して取得したマイナンバーを当社マイナンバー取扱担当者が管理し、以下に該当する場合に限り、第三者に提供する事があります。また、当社代理店はそれを承認しているものとします。

   1) 各種税務処理に必要な文書を作成する、電算センターに処理を依頼する等の目的で、業務委託先に対して必要な情報を提供する場合
   2) 裁判所、警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面による照会があった場合

2. マイナンバーの活用

   当社は税務処理上の書類作成において、支払調書作成事務を行なうために利用します。

その他

1. 抗弁権の接続

   代理店は、代理店契約から生じる債務の支払について割賦販売法のローン提携販売、信用購入あっせん、クレジットカード決済を利用した場合，クーリング・オフ解除等その他当社に対する抗弁事由をもって支払停止の抗弁ができます。

2. 概要書面・契約書面及び契約内容の改定

   当社は、社会情勢の変化・経済事情の変動・各システム変更・関連法規変更及び遵守に伴い、当社が必要と判断した場合は、概要書面・契約書面及び契約内容（取扱サービス・特定負担・特定利益の算出方法等）を追加・訂正・加筆等により改定する事があるものとします。改定した書面は再度交付します。改定後、異議を唱えずにその後の取引を行なった場合はそれを了承しているものとみなします。

3. 管轄裁判所

   代理店と当社の関係における一切の紛争について、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社 Next Aid
next-aid.com

カスタマーセンター
TEL：075−223−8350　FAX：075−223−8351
MAIL：info@next-aid.com